

[1] アフガニスタン

1. ODAの概略

2001年12月、タリバーン政権崩壊に伴うアフガニスタン暫定政権発足以降、2002年2月にカブールの日本大使館が再開され、緊急復興支援を含む我が国の対アフガニスタン経済協力が再開された。現在、無償資金協力、技術協力等の二国間援助に加え、国際機関への拠出を通じた支援を行っている。なお、2005年5月に日本とアフガニスタンの技術協力協定が署名され、技術協力の実施に係る手続きが確立された。

2011年12月に開催されたボン国際会議において、2015年から2024年までの「変革の10年」においても、国際社会としてアフガニスタンを支援していくとの意思が示されたことを受け、2012年7月、我が国は「アフガニスタンに関する東京会合」（以下、東京会合）をアフガニスタン政府と共に開催した。同会合では、「変革の10年」におけるアフガニスタンの持続可能な開発に向け、アフガニスタンおよび国際社会の相互責任を明確化すると共に、それを定期的に確認・検証するメカニズム（相互責任に関する「東京フレームワーク」）を創設し、また、第1回フォローアップ閣僚級会合を2014年の大統領選挙後に、アフガニスタンおよび英国が主催することを決定した。2013年7月には、カブールにおいて第1回フォローアップ閣僚級会合に向けた高級実務者級会合（SOM）が開催された。

2. 意義

アフガニスタンは最貧国の一つであり、また、依然としてテロとの戦いの最前線である。

現在、国際治安支援部隊（ISAF）が担っている治安維持の任務を、2014年末までにアフガニスタン政府へと移譲するプロセス（権限移譲）が進められている。また、2014年には大統領選挙も予定されている。アフガニスタンの経済社会の発展を支持し、治安、経済・社会面において同年末以降もアフガニスタンの自立と安定を確保していくことは、人間の安全保障の観点から重要であるのみならず、テロと闘う国際社会全体の安全および我が国自身の安全と繁栄にも影響する重要課題である。こうした重要課題に対処するための支援は、アフガニスタンの貧困削減と生計向上に資すると同時に、我が国を含む国際社会全体の安全の確保につながる。また、アフガニスタンは南アジア、中央アジアおよび中東を結ぶ要衝にあるため、アフガニスタンへの支援は、地域の安定や地域間経済の発展等に貢献する観点からも意義がある。

3. 基本方針

アフガニスタンの自立に向けた支援：

2012年7月に我が国およびアフガニスタン政府の共催で開催された東京会合では、アフガニスタン政府は2015年から2024年までの「変革の10年」を通じた経済戦略を策定し、我が国を含む国際社会全体として、2015年以降もアフガニスタンの自立に向けた支援を行うことを確認した。我が国はその一環として、東京会合で、2012年からおおむね5年間で、開発分野および治安維持能力の向上に対し、最大約30億ドル規模の支援を行うこと、開発分野においては、アフガニスタンの経済戦略を踏まえ、農業、インフラ整備、人づくりの三つの柱を重視することを表明した。「変革の10年」を念頭に置き、国際社会との連携を図りながら、アフガニスタンの治安・開発面での自立に向けた支援を実施していく。

4. 重点分野

（1）アフガニスタン政府の治安維持能力の向上のための支援

アフガニスタンによる国家再建のためには、アフガニスタン国民自身により治安を確保できるようにすることが重要である。そのため、2011年7月から行われている治安権限移譲の円滑な進展に加え、権限移譲が完了予定の2014年末以降もアフガニスタン政府が治安分野における責務を十分果たせるよう、必要な体制・能力の構築・維持を支援する。具体的には、アフガニスタン法秩序信託基金（LOTFA）を通じたアフガニスタン国家警察の給与支援、能力強化等を中心に支援を行う。

また、反政府勢力の資金源を断絶し治安を安定させるためにも、アフガニスタン政府の経済戦略の重点分野の一つである麻薬対策にも留意する。

（2）反政府武装勢力（元タリバーン兵士等）の社会への再統合支援

アフガニスタンの平和と安定のためには、反政府武装勢力との和解と同時に、これら勢力の社会への再統合を進めていくことが重要である。再統合については、武器を置く反政府武装勢力メンバーが、社会に復帰し、自身の生活を営むことができるよう、アフガニスタン政府主導による実効的施策を実施していくことが不可欠である。

アフガニスタン

具体的には、過去にアフガニスタンのDDR（旧国軍兵士の武装解除・動員解除・社会復帰）・DIAG（非武装集団の解体）を主導した我が国の経験と知見を生かしつつ、平和・再統合プログラム（APRP）を通じた支援を含め、元兵士に対する職業訓練、雇用機会創出のための開発等に対する支援を行う。

（３）開発支援（持続的・自立的発展のための支援）

我が国は、アフガニスタンの経済発展の基礎である上記分野への貢献を行うと同時に、開発分野でのこれまでの経験・知見を活かしつつ、アフガニスタンの持続的かつ自立的な経済成長を後押しし、貧困削減と生計向上を支援する。その際、人口の７割以上が従事し、GDPの３割強を占める農業分野への支援を重視する。また、カブール国際空港、および我が国が開発計画の策定を支援した新都市開発（デサブ地域開発を含む）への支援を継続し、カブール市の再開発と併せ首都圏の開発を促進するとともに、中長期的な成長と安定に重要な周辺国との連結性向上も見据え、インフラ整備の支援を行う。また、アフガニスタンの経済成長を支える人づくり支援を継続するため、教育や保健分野も重視する。

支援の実施にあたっては、国際協力機構（JICA）による無償資金協力および技術協力とともに、国際機関との連携に努め、援助協調・援助効果の観点から推奨されている、国家・地方行政機構の能力強化等に資するアフガニスタン復興信託基金（ARTF）やインフラ整備のためのアフガニスタン・インフラ信託基金（AIF）等への拠出も活用していく。

５．援助協調の現状と我が国の関与

（１）2001年12月のボン会合、2002年1月の東京会議、2004年10月のベルリン会議、2006年1月のロンドン国際会議、2008年6月のパリ会議、2010年1月のロンドン国際会議、および2010年7月のカブール国際会議、さらに我が国が主催した2012年7月の東京会合などの一連の会議において、国際社会はアフガニスタンの安定と復興のための議論を続けており、我が国としてもこれらに積極的に関与してきた。

（２）平和の定着に向け、我が国はDDRの終了後、DIAG支援においてもリード役を担った経緯がある。今後、アフガニスタン政府が主導し国際社会と協力して進める和解・再統合においても、これまでのDDR、DIAG支援の実績を踏まえ、APRPを通じた支援をはじめ元タリバーン等兵士の再統合支援のために積極的な役割を果たすことが期待されている。

（３）アフガニスタン国家開発戦略（ANDS）の着実な実施に向けて、アフガニスタン政府とドナー国がハイレベルで調整とモニタリングを行う共同調整モニタリング委員会（JCMB）およびその下部組織である独立委員会（Standing Committee）を中心とする各種調整会合に、我が国は積極的に参加している。また、2010年7月のカブール国際会議で、アフガニスタン政府の戦略および国家優先プログラムに基づき国際社会が協力して支援を行うことが確認され、我が国もアフガニスタン政府、他ドナー国、国際機関との更なる協議・調整に向けた積極的な取組を行っている。

（４）2012年7月の東京会合で創設された「東京フレームワーク」に基づき、定期的にアフガニスタン政府とドナー間の協議が行われており、2014年にはアフガニスタン政府と英国の共催により、第1回閣僚級会合が開催される予定。

（５）2013年7月には、カブールにおいて「東京フレームワーク」のフォローアップのための高級実務者会合（SOM）が開催され、アフガニスタン政府とドナーとの間で「東京フレームワーク」に基づく進捗状況につき協議が行われた。

６．2012年度実施分の特徴

無償資金協力については、インフラ整備、基礎生活分野（教育、保健・医療分野）に加え、治安改革の分野では警察官の給与支援等の支援を実施した。技術協力では、カブール首都圏を対象とした都市開発および農業・農村開発を中心に技術協力プロジェクト、専門家派遣、研修事業を実施した。未来への架け橋・中核人材育成プロジェクトにおいて、本邦の大学院で能力向上を行う研修生のうち、初の修了生がアフガニスタンに帰国した。同プロジェクトによる国づくりを担う人材の育成が期待される。

７．その他留意点・備考点

（１）治安分野への貢献

治安の安定と復興開発は、アフガニスタンの平和と安定にとって車の両輪の働きをしているが、依然として治安問題が援助効果向上の足かせとなっている。このため、治安分野への貢献は不可欠であり、アフガニスタン政府自身の治安能力向上のための支援として、警察官の給与支援の継続や識字教育、警察官養成への支援の強化を検討する必要がある。

（２）アフガニスタン側の援助受入体制の強化

アフガニスタン政府の援助受入体制および案件形成・実施能力は極めて脆弱である。このため、我が国とし

アフガニスタン

ては、各省への専門家派遣や研修事業等の能力向上支援を通じて、アフガニスタン政府の能力向上に努めると共に、我が国の支援により育成された人材を有効に活用してアフガニスタン政府との連携を深め、アフガニスタンの開発戦略に沿った支援を行っていくことを重視している。

(3) 効果的な援助を可能とするための取組

東京会合において、アフガニスタン政府は経済戦略の着実な実施とガバナンス改善に関して、また、国際社会はアフガニスタンに対する資金的貢献等に関して、相互の責任を明確化するとともに、それを定期的に検証するメカニズム（「東京フレームワーク」）を創設した。今後、「東京フレームワーク」を通じて、他ドナー等と連携しつつ、アフガニスタンの経済戦略の実施や汚職対策を含むガバナンス改善を促すとともに、国際社会側のコミットメントである効果的な援助実施のための対応を行う。

(4) 安全対策の徹底

アフガニスタンの治安情勢を考慮し、今後も邦人援助関係者の安全確保に細心の注意を払い、最大限の安全対策を講じていく。

表－1 主要経済指標等

指 標		2011 年	1990 年
人 口 (百万人)		29.11	11.73
出生時の平均余命 (年)		60.07	48.57
G N I	総 額 (百万ドル)	18,034.05	—
	一人あたり (ドル)	570	—
経済成長率 (%)		7.0	—
経常収支 (百万ドル)		—	—
失 業 率 (%)		—	—
対外債務残高 (百万ドル)		2,623.44	—
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿易収支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模 (歳入) (百万アフガニー)		97,876.34	—
財政収支 (百万アフガニー)		-5,364.09	—
財政収支 (対GDP比, %)		-0.6	—
債務 (対GNI比, %)		4.9	—
債務残高 (対輸出比, %)		23.6	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		0.1	—
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	—
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		1.5	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		4.7	—
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		6,710.87	121.72
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		652.23	
分 類	D A C	後発開発途上国(LDC)	
	世界銀行	i /低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		PRSP策定済(2008 年 6 月)/HIPC	
その他の重要な開発計画等		国家開発戦略(ANDS)	

出典) World Development Indicators(The World Bank)、DAC List of ODA Recipients(OECD/DAC)等

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

アフガニスタン

表－2 我が国との関係

指 標		2012 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	27.94	315.85
	対日輸入 (百万円)	7,961.47	17,465.56
	対日収支 (百万円)	-7,933.53	-17,149.72
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		—	—
アフガニスタンに在留する日本人数 (人)		—	—
日本に在留するアフガニスタン人数 (人)		1,680	142

出典) 貿易統計(財務省)、貿易・投資・国際収支統計(JETRO)、[国別編]海外進出企業総覧(東洋経済新報社)、海外在留邦人数調査統計(外務省)、在留外国人統計(法務省)
出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

表－3 主要開発指数

開 発 指 標			最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)		—	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)		—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)		9.4(2008 年)	—
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)		32.9(2004 年)	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)		—	—
	初等教育純就学率 (%)		—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)		71.0(2011年)	55.4
	女性識字率(15～24歳) (%)		—	—
	男性識字率(15～24歳) (%)		—	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)		71.0(2012 年)	119.5
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)		98.5(2012 年)	176.2
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)		460(2010 年)	1,300
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15～49歳)のエイズ感染率 (%)		0.1(2011 年)	0.1
	結核患者数(10万人あたり) (人)		189(2011 年)	189
	マラリア患者報告件数(推定数含む) (件)		482,748(2011 年)	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	60.6(2011年)	—
		衛生設備 (%)	28.5(2011年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)		—	—

出典) World Development Indicators(The World Bank)、World Malaria Report 2012(WHO)
出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

表－4 我が国の対アフガニスタン援助形態別実績(年度別)

(単位: 億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2008年	—	358.30(286.00)	26.89(26.89)
2009年	—	523.07(437.62)	27.54(27.32)
2010年	—	657.96(493.41)	48.65(48.16)
2011年	—	723.54(506.31)	59.00(58.98)
2012年	—	526.35(299.81)	62.42
累 計	7.20	3931.89(2023.15)	397.40

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(括弧内に全体の内数として計上)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2008～2011年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施してい

アフガニスタン

- る技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－5 我が国の対アフガニスタン援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2008 年	－	180.43 (111.38)	27.60	208.03
2009 年	－	307.03 (279.83)	28.90	335.93
2010 年	－	700.09 (636.59)	45.57	745.66
2011 年	－	686.12 (598.99)	64.22	750.34
2012 年	－	789.96 (645.98)	83.62	873.58
累 計	-0.17	3,173.21 (2,330.19)	390.75	3,563.78

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、抛出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力を計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。（ ）内は、国際機関を通じた贈与の実績（内数）。
2. 政府貸付等および無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、アフガニスタン側の返済金額を差し引いた金額）。
3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁および地方自治体による技術協力を含む。
5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表－6 諸外国の対アフガニスタン経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2007 年	米国 1,514.28	カナダ 345.39	英国 268.71	ドイツ 217.15	日本 101.01	101.01	3,013.65
2008 年	米国 2,111.58	英国 322.31	ドイツ 294.02	日本 208.03	カナダ 207.86	208.03	4,001.74
2009 年	米国 2,979.93	ドイツ 337.34	日本 335.93	英国 324.39	カナダ 232.58	335.93	5,123.65
2010 年	米国 2,893.40	日本 745.66	ドイツ 469.76	カナダ 267.12	英国 234.83	745.66	5,493.94
2011 年	米国 2,901.22	日本 750.34	ドイツ 539.30	英国 423.42	カナダ 225.15	750.34	5,775.15

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対アフガニスタン経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2007 年	IDA 330.27	EU Institutions 307.46	ADB Special Funds 94.27	IMF-CTF 54.74	UNICEF 26.36	38.61	851.71
2008 年	EU Institutions 349.31	IDA 166.84	ADB Special Funds 63.63	IMF-CTF 35.71	UNICEF 35.69	52.40	703.58
2009 年	EU Institutions 395.36	IDA 298.87	ADB Special Funds 121.75	UNICEF 39.54	GFATM 25.99	71.93	953.44
2010 年	EU Institutions 285.02	ADB Special Funds 235.04	IDA 142.74	UNICEF 39.34	GAVI 22.99	57.69	782.82
2011 年	EU Institutions 363.47	IDA 153.63	ADB Special Funds 120.05	UNICEF 38.45	IMF-CTF 18.95	43.47	738.02

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

アフガニスタン

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細（表－4の詳細）

（単位：億円）

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008 年度	な し	358.30億円 小児感染症予防計画（UNICEF経由）（4.50） カブール市教育施設建設計画 （UNICEF経由）（21.83） ノン・プロジェクト無償資金協力（15.00） タハール県国境管理能力強化計画 （ガバナンスセクター・プログラム無償）（11.30） 第二次非合法武装集団の解体（DIAG）の ための包括的イニシアティブ推進計画 （UNDP経由）（4.77） 食糧援助（WFP経由）（4.60） 日本NGO連携無償（4件）（2.26） 草の根・人間の安全保障無償（58件）（8.05） 国際機関を通じた贈与（14件）（286.00）	26.89億円（26.89億円） 研修員受入 225人（215人） 専門家派遣 97人（97人） 調査団派遣 137人（137人） 機材供与 86.61百万円（86.61百万円） 留学生受入 56人
2009 年度	な し	523.07億円 小児感染症予防計画（UNICEF連携）（4.45） カブール国際空港誘導路改修計画（0.56） ノン・プロジェクト無償資金協力（16.00） 平和構築（マザリシャリフ市内環状道路整備 計画）（17.51） 平和構築（識字能力強化計画（第二期） （UNESCO連携））（17.91） 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入 計画（7.00） 食糧援助（WFP連携）（5.60） 日本NGO連携無償（5件）（2.87） 草の根・人間の安全保障無償（64件）（13.55） 国際機関を通じた贈与（17件）（437.62）	27.54億円（27.32億円） 研修員受入 287人（282人） 専門家派遣 98人（98人） 調査団派遣 50人（50人） 機材供与 148.83百万円（148.83百万円） 留学生受入 59人
2010 年度	な し	657.96億円 カブール国際空港誘導路改修計画（1.34） ポリオ撲滅計画（UNICEF連携）（4.52） 感染症病院建設計画（26.43） カブール県及びバミヤン県灌漑・小規模 水力発電整備計画（FAO連携）（13.56） 農業生産拡大及び生産性向上計画 （FAO連携）（10.33） アフガニスタン平和・再統合プログラム （UNDP連携）（43.55） ゴール県チャグチャラン市内道路整備計画 （6.72） バルフ県立病院機材整備計画（10.36） 食糧援助（WFP連携）（4.60） ノン・プロジェクト無償（28.00） 日本NGO連携無償（3件）（2.36） 草の根・人間の安全保障無償（58件）（12.78） 国際機関を通じた贈与（28件）（493.41）	48.65億円（48.16億円） 研修員受入 385人（363人） 専門家派遣 269人（269人） 調査団派遣 149人（149人） 機材供与 46.17百万円（46.17百万円） 留学生受入 115人

アフガニスタン

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2011 年度	な し	723.54億円 カブール国際空港誘導路改修計画 (国債3/3) (20.28) 第二次農業生産拡大及び生産性向上計画 (FAO連携) (9.14) 警察識字能力強化計画 (UNESCO連携) (2.49) 社会人口及び経済統計調査支援計画 (UNFPA連携) (8.88) バーミヤン郡道路整備計画 (12.18) 警察能力強化計画 (UNDP連携) (4.29) 小児感染症予防計画 (UNICEF連携) (7.16) ノン・プロジェクト無償 (1件) (28.00) 中央高地三県における学校建設計画 (UNICEF連携) (18.95) カブール県及びバーミヤン県灌漑施設整備 計画 (FAO連携) (13.10) カブール市郊外小規模灌漑施設・農村道路 整備計画 (6.96) 刑事司法能力強化計画 (UNODC連携) (7.01) ゴール県病院改修計画 (6.23) カブール国際空港駐機場改修計画 (19.60) カブール市東西幹線道路等整備計画 (25.09) バーミヤン空港改修計画 (12.60) カブール大学整備計画 (6.68) 日本NGO連携無償 (2件) (1.35) 草の根・人間の安全保障無償 (45件) (7.24) 国際機関を通じた贈与 (15件) (506.31)	59.00億円 (58.98億円) 研修員受入 381人 (378人) 専門家派遣 221人 (221人) 調査団派遣 206人 (206人) 機材供与 48.84百万円 (48.84百万円)
2012 年度	な し	526.35億円 ノン・プロジェクト無償 (1件) (28.00) カブール国際空港誘導路改修計画 (4.10) 小児感染症予防計画 (UNICEF連携) (10.64) 第二次カブール国際空港駐機場改修計画 (13.61) カブール県、バーミヤン県及びカピサ県にお ける灌漑施設改修計画 (FAO連携) (21.37) ナンガルハール農村インフラ改善計画 (10.76) 基礎教育環境改善計画 (UNICEF連携) (12.91) 第三次農業生産拡大及び生産性向上計画 (FAO連携) (8.84) 母子保健改善計画 (UNICEF連携) (13.98) デサブ南地区給水施設整備計画 (25.61) 国家広域開発計画 (UNDP連携) (15.96) 住民参加型の都市開発支援計画 (UN-HABITAT連携) (21.87) 道路維持管理能力強化計画 (27.48) 独立選挙委員会能力強化支援計画 (UNDP連携) (7.08) 日本NGO連携無償 (3件) (1.55) 草の根・人間の安全保障無償 (28件) (2.78) 国際機関を通じた贈与 (13件) (299.81)	62.42億円 研修員受入 424人 専門家派遣 170人 調査団派遣 123人 機材供与 71.02百万円
2012年 度までの 累計	7.20億円	3931.89億円	397.40億円 研修員受入 3,005人 専門家派遣 1,507人 調査団派遣 1,794人 機材供与 1,859.24百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2008～2011年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。

アフガニスタン

6. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したもの。
7. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済および実施中の技術協力プロジェクト案件（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
特殊教育強化プロジェクト	06. 9～08. 3
ナンガルハール稲作農業改善プロジェクト	07. 9～11. 3
教師教育強化プロジェクトフェーズ2	07. 9～10.12
道路維持管理システムの構築及び人材育成プロジェクト	08. 3～12. 1
教師教育における特別支援教育強化プロジェクト	08.11～10.12
女性の貧困削減プロジェクト	09. 1～13. 1
結核対策プロジェクトフェーズ2	09.10～14. 9
カブール首都圏開発計画	09.10～09.11
都市型保健システム強化プロジェクト	09.12～12.12
識字教育強化プロジェクトフェーズ2	10. 4～14. 3
カブール首都圏開発計画推進プロジェクト	10. 5～15. 5
リプロダクティブヘルスプロジェクトフェーズ2	10. 5～15. 5
ナンガルハール州帰還民支援プロジェクト	10. 7～13. 3
配電人材育成研修プロジェクト	10. 7～13. 3
未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト	11. 2～19. 4
教師教育強化プロジェクトフェーズ3	11. 2～15. 1
コミュニティ開発支援体制強化プロジェクト	11. 3～15. 2
稲作振興支援プロジェクト	11. 5～16. 5
農業灌漑牧畜省組織体制強化プロジェクト	12. 5～17. 5
教師教育における特別支援教育強化プロジェクトフェーズ2	13. 1～15.12
水文・気象情報管理能力強化プロジェクト	13. 1～17.12

出典) JICA

表－10 実施済および実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
カブール市給水計画調査	06. 6～11. 3
カブール首都圏地形図作成プロジェクト	08. 1～11. 1
カブール首都圏開発計画調査	08. 3～09. 9
カブール首都圏緊急水資源開発プロジェクト	10.10～12. 9
農村コミュニティ社会経済活性化プロジェクト	11. 8～13. 8

出典) JICA

表－11 2012年度実施協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
バミヤン空港改良計画準備調査	11.11～12. 6
カブール国際空港保安機能強化計画準備調査	12. 8～13. 5
カブール国際空港駐機場改修計画（第二期）準備調査	12. 9～13. 3

出典) JICA

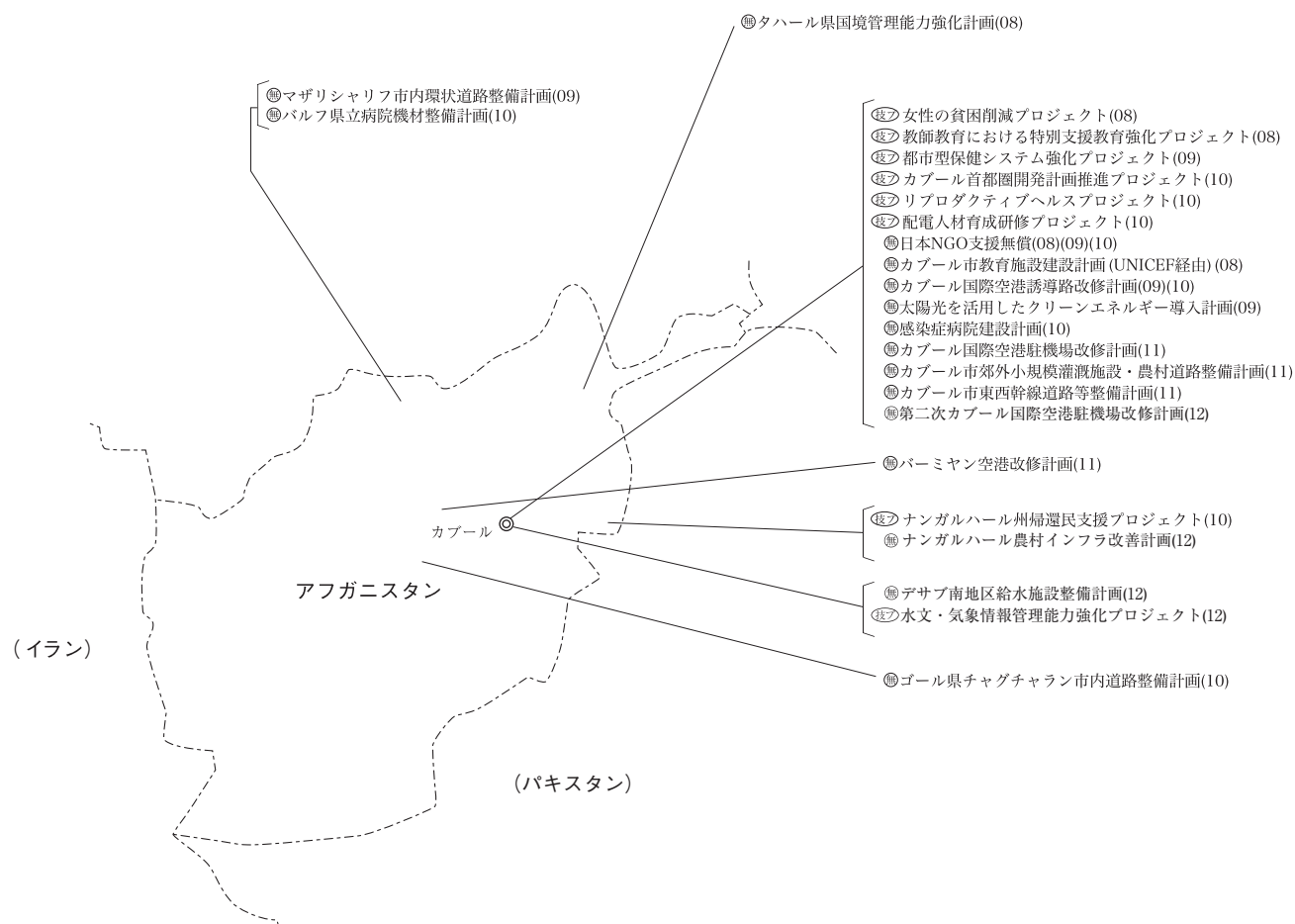
表－12 2012 年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
バダフシャーン県ファイザバード市チャタ村カムチャン学校建設計画
ガズニ県ガズニ市カラエ・エシュラット学校建設計画
バダフシャーン県ファイザバード市カラクジ・クリニック建設計画
ファリヤーブ県アンドコイ郡トウチカラン・クリニック建設計画
バダフシャーン県ファイザバード市シャハリ・ジャディード女子小中高等学校建設計画
カブール県ハーキージャバール郡コルド・カブール小学校建設計画
バミヤン県バミヤン市第 4 区ムラー・グラム地域給水設備整備計画
バミヤン県バミヤン市バミヤン市場給水設備整備計画
カブール県カブール市第 16 地区ナゾアナ男子学校増築計画
カブール県バグラミ郡カマリー及び近隣村バグラミ川改修計画
ヘラート県コーサン郡ザイナブ小学校建設計画
ヘラート県ゴリヤン郡ビビ・バルサ女子小学校建設計画
ヘラート県バシュトゥン・ザルゴン郡デー・シェイフ小学校建設計画
ゴール県チャグチャラン市トウキョウ・ビルニユス・シャイカ小学校建設計画
ゴール県ドレイナ郡カジャガン女子小学校建設計画
ゴール県ドレイナ郡カジャガン・クリニック建設計画
ゴール県トゥラック郡タガブ・アシュナン・クリニック建設計画
バミヤン県バンジャブ郡ダハニ・ボラク小学校建設計画
バミヤン県ワラス郡カウミ・ガイブ・アリ女子小中学校建設計画
バミヤン県ワラス郡カラ・ゴジョール・クリニック建設計画
バミヤン県ヤカウラング郡ナヤック市護岸壁建設計画
バミヤン県ヤカウラング郡スリーチ・クリニック建設計画
ゴール県チャグチャラン市女子寮周囲壁建設計画
ゴール県チャグチャラン市衛生環境改善計画
ゴール県人権擁護・女性の権利相談センター建設計画
カブール県カブール市第 13 地区シャフラク・エ・サファ小中高等学校増築計画
ゴール県チャハール・サダ郡デハジ村小規模水力発電施設建設計画
パクティア県ガルディーズ市グラック村用水路補強計画

アフガニスタン

主なプロジェクト所在図

アフガニスタン



〈アフガニスタン広域対象プロジェクト〉

- ④コミュニティ開発支援体制強化プロジェクト(10)
- ④教師教育強化プロジェクト(10)
- ④識字教育強化プロジェクト(10)
- ④稲作振興支援プロジェクト(11)
- ④農業灌漑牧畜省組織体制強化プロジェクト(12)
- ④食糧援助 (WFP連携)(08)(09)(10)
- ④第二次非合法武装集団の解体 (DIAG) のための包括的イニシアティブ推進計画 (UNDP経由) (08)
- ④アフガニスタン・イスラム共和国における識字能力強化計画 (第二期) (UNESCO連携) (09)
- ④農業生産拡大及び生産性向上計画 (FAO連携) (10)
- ④ポリオ撲滅計画 (UNICEF連携) (10)
- ④カブール県及びバーミヤン県
- ④灌漑整備・小規模水力発電整備計画 (FAO連携) (10)(11)
- ④第二次農業生産拡大及び生産性向上計画 (FAO連携) (11)
- ④中央高地三県における学校建設計画(11)
- ④基礎教育環境改善計画 (UNICEF連携)(12)
- ④カブール県、バーミヤン県及びカピサ県における灌漑施設改修計画 (FAO連携)(12)
- ④第三次農業生産拡大及び生産性向上計画 (FAO連携)(12)
- ④母子保健改善計画 (UNICEF連携)(12)

〈アフガニスタン全国対象プロジェクト〉

- ④結核対策プロジェクト(09)
- ④未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト(10)
- ④教師教育における特別支援教育強化プロジェクトフェーズ2(12)
- ④小児感染症予防計画 (ユニセフ連携) (08)(09)(11)(12)
- ④アフガニスタン平和・再統合プログラム (UNDP連携) (10)